



市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぽいっぽ”取組みを進めています。

☎ 人権・市民相談課 ☎ 271

男女共同参画キーワード

【多様な恋愛対象 ～思い込みによる一言が人を傷つけます～】

「彼氏(彼女)いるの?」「そろそろ彼女(彼氏)を見つけて結婚したら?」。たとえ仲の良い相手から言われたとしても、こうした言葉に傷つく人もいます。自分がどのような性別の人を好きになるのか(性的指向)、自分自身の性をどのように認識しているか(性自認)は1人ひとり違います。「性別は男性と女性だけ。恋愛対象は異性が当たり前」との思い込みは、人を傷つけてしまうことがあります。

性的マイノリティの尊厳と社会運動を象徴するレインボーフラッグ

性的マイノリティの方が抱える生きづらさ

「同性に恋をした」「体は男性だけど、自分のことを男性だと思えない」など、性のあり方に違和感を覚える方を性的マイノリティといいます。性的マイノリティの方は、子どもころから少しずつ自分の心の性や好きになる性が他者と違うことに気付きはじめますが、多くの方が「相談してもわかってもらえない」「自分を否定されるのが怖い」「いじめられるかもしれない」などの不安から悩みを相談できず、苦しんでいます。

埼玉県多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査(令和2年度 一部抜粋)

調査項目	性的マイノリティ	性的マイノリティ以外
■最近1か月間のこころの状況 自分は価値のない人間だと感じた	23.9%	5.9%
■精神的に追い込まれた経験 死ねたらと思った、または自死の可能性を考えた	65.8%	26.8%

性的マイノリティの「カミングアウト」

日本では、性的マイノリティへの理解がまだ進んでおらず、自分が性的マイノリティだと打ち明ける「カミングアウト」は、家族や身近な相手であっても実行に移すには困難が伴います。また、カミングアウトをするべきか、いつするかは本人が決めることで、強要されるものではありません。

カミングアウトを受けたら

信頼して話してくれたことに感謝し、本人の気持ちを肯定的に受け止めながら話を聞きましょう。

■「アウティング」は絶対にやめましょう

本人の了解を得ずに、性的マイノリティの方の性的指向や性自認を他人に話す「アウティング」は、善意のつもりであってもその方を傷つけ、精神的に追い込んでしまう可能性があります。性的マイノリティの方から相談を受け、どうしたらよいか対応に困る場合は、以下の相談窓口を活用してください。

■性的マイノリティに関する相談窓口

よりそいホットライン

☎0120-279-338 (通話無料)

FAX0120-773-776

音声ガイダンスの後「4」で性別や同性愛などの相談窓口につながります。

受付 24時間365日

埼玉県男女共同参画推進センター

(With You さいたま)

☎048-600-3800

受付 月～土曜午前10時～午後8時30分(祝日、年末年始、第3木曜を除く)

よい子の電話教育相談

(県立総合教育センター)

【子ども用】☎#7300

☎0120-86-3192

【保護者用】☎048-556-0874

受付 いずれも24時間365日

【Eメール相談】soudan@spec.ed.jp

【FAX相談】0120-81-3192

※Eメール相談、FAX相談の返信は平日午前9時～午後5時

埼玉県こころの電話

(県立精神保健福祉センター)

☎048-723-1447

受付 月～金曜午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

セクシュアル・マイノリティ電話法律

相談(東京弁護士会)

☎03-3581-5515

受付 第2・4木曜午後5時～7時(祝日の場合は翌日)